

## 第2次沖縄県社会福祉協議会21プランの5年間評価結果の概要(総括)

### I はじめに

本会では、「第2次沖縄県社会福祉協議会21プラン」の策定や進行管理、評価等を行う総合企画委員会において、本会の事務局長及び部署長で構成するワーキング・グループを設置し、評価を実施している。

今年度は、「第2次沖縄県社会福祉協議会21プラン」の最終年度となることから、これまで同様に89項目の実施計画(取組み)ごとに各担当部所での自己評価を実施するとともに、35項目の活動目標について、5年間評価を行った。

なお、実施計画項目が4年次より31項目減少し、活動目標が1項目増加しているのは、毎年度の計画の見直しによるものである。

### II 評価概要について

5年間評価を行った35項目の活動目標における評価結果は、全体として「実施計画(目的)が、ほぼ達成できた」とするA評価が18項目であり、「実施計画(目的)への取り組みが、一定の成果を上げた」とするB評価が17項目となっており、第2次沖縄県社会福祉協議会21プランについては、いくつか課題を残しているが一定の成果を上げているという評価結果となった。

### III 評価結果について

#### 1. 「本会の活動強化」

##### 基本目標1 「市町村社協との連携強化と支援の充実」

##### (1) 活動強化支援体制の確立：B評価

調査活動の結果の情報提供によって、市町村社協における新たな制度等に対応した事業展開が円滑に行われるよう支援することができた。

また、経営相談事業や巡回訪問の実施により、市町村社協の経営強化の支援を図った。その他、県内における地域福祉活動計画の策定についてセミナーや講話等を実施したが、策定が進まない現状についての課題の分析、支援策の検討が課題となっている。

##### (2) 地域福祉ネットワーク事業等の推進：A評価

県内のミニ・デイサービス・ふれあい・いきいきサロン活動の拡大を図るとともに、小地域福祉活動全般の現状把握を行った。

また、小規模社協支援については、巡回訪問によってより個別的な支援を行った。

更には、コミュニティソーシャルワーク活動の推進のため研究会を立ち上げ、研究活動をスタートさせた。

### (3) 役員・事務局体制の強化：A 評価

市町村社協役員及び事務局長を対象とした研修会等を実施し、組織経営及び事業展開のあり方について意識の高揚を図るとともに、新たに会計職員の研修会を実施し社協経営の適正化の推進を図ったが、OJT を含めた社協職員の研修体系が課題として残った。

### (4) 共通課題の研究：B 評価

ミニ・デイサービス事業運営管理に関する調査研究や福祉有償運送事業に関する講習会や介護従事者スキルアップ研修を行ったが地域福祉及び民間福祉サービスにかかる共通課題として、市町村社協との連携や課題等に関する現状の把握が難しく、今後の事業展開の方法を見直す必要がある。

### (5) 沖縄県民生委員児童委員協議会運営への支援：B 評価

「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」を通じて、防災・減災への意識喚起を図ることができたと同時に、行政・社協・自治会・消防等の関係機関等と協働した取り組みを促すことができた。

また、各種調査の実施や研修会の企画・実施を通して、地域福祉の諸課題へ民児協（民生委員・児童委員）がどのように支援していくか等の方向性を示すことができた一方、本会として福祉ニーズの積み上げから既存の行政施策への見直しや事業創設の提案等ソーシャルアクション機能が十分に発揮できなかった。

## 基本目標 2 「県民参加による福祉社会の形成」

### (1) ボランティア活動の充実強化：A 評価

『災害被災者支援力パワーアップ事業』の実施等を契機に、災害時における市町村社協活動を円滑に支援する「県社協災害救援マニュアル」を策定し、災害対応の体制基盤づくりを行うなど、助成金や基金の活用等により、県ボラセンの役割と機能を発揮することができた。

また、地域の NPO 中間支援機関や団体との連携や協働事業を行い、『おきなわ NPO 月間』や『NPO 出会い市』の開催などにより県内の NPO への認知度を高め、効果的な NPO 支援を行うことができた。

### (2) 福祉文化の形成：B 評価

県内の地域における先駆的な取り組みやユニークな活動を紹介するセミナーの開催や「住民支え合い活動レポート集」の発行等により、住民相互の支え合い活動については広報啓発が図られた。

しかしながら、小地域福祉活動やボランティア・市民活動とリンクさせた事業展開が必要であり、取り組み方や内容等についての見直しが課題である。

### (3) 福祉に関する啓発：A評価

各種福祉週間の広報啓発や沖縄県社会福祉大会の開催を通して、県内福祉関係者をはじめ、県民等へ広く社会福祉の動向や当面する福祉課題等について啓発することが出来たが、福祉に関する啓発についてはその評価が難しく、今後の取組み方法等の検討が課題である。

## 基本目標3 「社会福祉施設・団体への支援」

### (1) 種別協議会との連携と支援：B評価

各種別協議会で自主的に課題等に対する取組が進められてきており、横断的な協議の場の設置や協働による研修会の開催等について取組み、施設間相互の情報交換、協力関係が進展されたが、横断的な調査研究は実施できていない。

また、社会福祉法人による地域貢献活動への意識と取組みに格差があり、その実態把握が必要である。

### (2) 社会福祉振興基金等を活用した活動支援：A評価

県内の福祉団体に対し、民間助成団体による助成金の活用について情報提供を行うなど支援し、県内福祉活動の活性化を促進することができた。

また、社会福祉振興基金や地域福祉基金において、5年間で275事業に対し97,561,000円の助成を行ない多くの団体の活動支援を行なったが、新規団体等の把握が充分でなく、助成を必要とする団体への周知方法について、課題が残る。

### (3) 認定個人情報保護団体事業による支援：B評価

個人情報保護対応セミナー開催や「沖縄県内の福祉施設・団体等の個人情報の取扱いに関するアンケート調査」を行い、県内福祉サービス提供事業所への周知、啓発がなされているが、運営適正化委員会が実施する苦情解決事業と重複しているため、認定団体としての継続を検討する必要がある。

### (4) 福祉施設・団体及び任意団体等の支援：B評価

社会就労施設・団体や精神障害者施設・団体等の各種事業への協力を通して、組織運営等に対する相談も寄せられるようになってきた。種別協議会における精神障害に対する研修等を通しその理解を深めるとともに、種別協議会に属さない小規模団体との連携を深め、支援を行ってきたことから、今後これらと連携・連動した事業の企画・実施が可能となってくるものと思われる。

## 基本目標4 「社会福祉事業従事者の資質の向上と研修事業の推進」

### (1) 福祉従事者の研修事業の体系化：A評価

福祉従事者としてそれぞれの業務に必要な専門知識や技術を学び、資質の向上を図る

研修が実施できた。

また、生涯研修体系の検討が課題として残っているが、全国社会福祉協議会において、福祉・介護サービス従事者のキャリアパスに対応した生涯研修体系の研修プログラムが具体化する動きにあることから、今後は、それに対応した検討を進めていく。

## (2) 福祉人材の養成・確保事業等の推進：A評価

福祉人材研修センターアクションプランを策定するとともに、福祉人材無料職業紹介等の実施や、関係機関・団体と連携してマッチング支援事業を活用した求人施設への個別支援を実施するなど、福祉人材の定着を図った。

## 基本目標5 「県民への福祉サービス事業の推進」

### (1) 生活福祉資金貸付事業等の効果的な運営：A評価

制度改正による新しい貸付制度に対し、市町村社協・関係機関と連携を図り、新たな資金ニーズに迅速に対応し平成21年度以降、1,000件以上の貸付となり、従来の5～6倍の貸付実績となった。

また、市町村社協と連携のもと円滑な償還指導が実施され、全国的にも上位の償還率を維持するとともに、悪質な債務者への法的措置を実施した。

### (2) 介護技術等の普及による介護意識の促進：A評価

一般県民や学生、介護従事者を対象とした介護に関する知識・技術の普及を行う各講座が年々周知され、申込者が増えてきていることなどから講座の開催方法等を参加しやすくなるよう工夫した。

また、介護実技指導者養成研修を充実させ、県内各地で開催するなど普及・啓発を行った。

### (3) 介護保険事業等の円滑な推進：A評価

介護情報公表センターでは、調査対象サービスの追加等調査方法等を毎年変更したが、事業所や調査員に対し説明会を開催し、周知を図ることができた。公表センターホームページのリニューアルを行い、分かりやすく利用しやすいホームページとなった。

また、介護支援専門員受講試験・実務研修とともに、過去5年間滞ることなく事業を実施することができた。対策セミナーにおいては、受験対策のニーズに的確に対応でき、セミナー参加者の合格率の面からみても、その成果が確認できた。

### (4) 明るい長寿社会づくりの推進：B評価

各事業は順調に実施し成果をあげているが、元気な高齢者を輩出し、地域における人的・社会的資源としてその持てる能力を活用し、「明るい長寿社会づくり」に寄与するという基本的な目標に対する追跡が不十分であり、地域における高齢者の活動情報の把握が必要である。

## **基本目標6 「利用者の立場に立った福祉基盤づくり」**

### **(1) 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の推進：B評価**

事業へのニーズの高まりとともに利用者数も着実に増え、専門員や基幹的社協の増員・増設を図った。

しかし、生活支援員の確保や専門員業務の明確化などの課題に十分な対応が出来てきたとは言い難く、今後更に増える利用ニーズに対応できる体制の構築が課題である。

### **(2) 福祉サービスに関する苦情解決事業の推進：A評価**

利用者からの苦情や事業所、利用者間では解決が困難な問題への適切な対応を図っている。

また、福祉サービス提供事業所等への啓発や巡回指導を行うことで、第三者委員の設置など事業者段階での苦情解決の取り組みを促進することができた。

### **(3) 市町村における高齢者虐待対応に対する支援：A評価**

要請のあった市町村や地域包括支援センターに専門的立場（弁護士や社会福祉士）からの助言・支援を行うと共に、無料の相談会を開催し、虐待防止対応職員への支援を行った。

また、高齢者虐待対応事例集の発行・配布及び合同研修会の開催を通して、関係機関職員の質の向上とネットワークの構築を図った。

### **(4) 福祉サービス等の支援が必要な矯正施設退所者に対する支援：B評価**

平成22年4月1日よりセンターを設置し、県や保護観察所、沖縄刑務所、更生保護施設との合同勉強会の開催や市町村への事業説明会を行い、9月から業務を開始した。

また、福祉施設等に対し、受入れに関するアンケートを実施したり、関係機関・団体への周知活動を行っている。

### **(5) 福祉施策への提言・要請活動の強化：A評価**

各部会において福祉予算や福祉施策に関する調査研究を実施し、要望や提言を取りまとめ、県や市町村に要望書を提出した。

これにより社会福祉法人等への寄付に対する個人県民税の優遇措置等が実現するなど、民間社会福祉施設・団体の要望を県及び市町村の福祉施策へ反映させる一定の役割を果たした。

### **(6) 保健・医療との連携強化：B評価**

これまで「認知症高齢者、精神障害者等の地域生活支援に関する関係機関の連携に関する調査研究」や「新型インフルエンザパンデミックへの対応に関する調査研究」など、保健・医療にまたがる課題について、保健・医療関係者と連携を図り対応してきたが、継続的な連携体制の構築に向けて、取組みの検討が必要である。

## **基本目標 7 「企画・情報機能の強化」**

### **(1) 企画及び調査研究活動の強化：B 評価**

総合企画委員会の役割を整理し、本会 21 プランに関する協議を多角的に行うことが出来た。

また、局内プロジェクトを立ち上げ、職員提案型の柔軟な調査研究活動を実施することが出来たが、県民及び福祉関係者のニーズに基づく調査研究には至らなかった。

### **(2) 情報機能の強化：A 評価**

定期的な広報紙の発行を通して、福祉関係者をはじめ一般県民に対し、本会事業を中心とした本県の福祉情報を広く周知・啓発することが出来た。

また、ホームページへの情報発信にかかる操作機能の改善を図り、情報の充実を図ることが出来た。さらに福祉ライブラリーとしての拠点を立ち上げ、社会福祉専門図書を中心に蔵書を増やし、利用登録者数増加につなげた。

## **2. 「本会の経営基盤強化」**

### **基本目標 1 「経営体制の充実強化」**

#### **(1) 会員拡充及び会費の見直し：B 評価**

第1種の新設法人、第3種会員への加入促進は図られたが、会費制度の具体的見直しの取り組みが遅れている。

#### **(2) 理事会・評議員会の機能強化：A 評価**

理事会・評議員会を開催するとともに正副会長会議を適宜開催し、経営執行体制の充実・強化に取り組んだ。

また、理事会への監事の参加及び外部監査の実施により法人運営の透明性を高めることができた。

#### **(3) 情報の積極的な開示：B 評価**

事業報告及び財務諸表等について、法令に基づく開示は行ってきたが、包括外部監査及び財政援助団体監査において、財務諸表の内容が分かりづらいとの指摘を受けている。

### **基本目標 2 「財政基盤の強化」**

#### **(1) 公的財源の確保と新たな補助・受託事業の開発：B 評価**

毎年度、予算対策協議会の各部会からの要望書を取りまとめ、県、市町村へ要請活動を行った。県予算が縮小される中、本会における県補助金・委託金については、県主管課との調整・協議を重ね最大限の予算確保に努めたが、市町村社協支援、社会福祉法人支援にかかる補助事業が廃止された。

## (2) 自主財源の増強：B評価

芸能チャリティ等事業や研修会等事業の実施に伴い、法人運営において収益金等の繰入金を計上することができた。

また、財政基盤強化計画に基づき収入の確保及びコスト削減に努めたが、一部項目において取り組みが遅れている。

## (3) 事務、事業の見直しと財源の効率的な運営：B評価

職員のコスト意識の向上により経費削減の定着につながった。業務支援システムの改善等により、事務処理の効率化が図られた。

また、総合企画委員会において 21 プランの年次ごとの推進評価を行ったが、具体的なスクラップ&ビルドには反映されていない。

### 基本目標3 「事務局体制の強化」

#### (1) 事務局組織の機能的構成：A評価

いきいきふれあい財団との統合や新規事業の開始等、平成 18 年度以降の組織改編によって、事務局機能の効率化と体制強化を図ったが、「県の新行財政改革プラン」での県社協福祉活動指導員費及び事務職員設置費の縮小の位置づけや、「県民視点による事業棚卸し」での補助事業の要改善、「公益法人からの県派遣職員の引き上げ」などの動向によっては、新たな組織体制の検討が必要である。

#### (2) 事務局職員の資質の向上：B評価

テーマ研修等をとおしての知識及び技能の習得に努めたが、体系的な職場研修の計画が課題として残っている。

### 基本目標4 「沖縄県総合福祉センター機能への対応」

#### (1) 管理運営体制の整備：A評価

パンフレットやホームページ、広報誌等による広報活動の促進により、定例で使用する団体及び新規団体の利用申し込み件数も増え、利用者数も増加傾向にある。

また、福祉ライブラリーの充実強化、自主事業の開催等本県の民間福祉活動の総合的拠点施設としてセンター管理運営体制の充実強化を図った。